

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 次に、6番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、通告順に従って質問を進めさせていただきたいと思います。今回は、1項目2点についての質問です。

人口減少対策について。

1点、白老町の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、これは平成27年から平成31年、来年までですけれども、における取り組みの現状と課題について。

2点目、第6次総合計画（平成32年）に改定されますけれども、策定に向けては総合戦略の課題整理ができて進められるものと考えておりますが、今後のスケジュールはどうなっているのか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 人口減少対策についてのご質問であります。

1項目めの人口ビジョン及び総合戦略における取り組みの現状と課題についてであります。本町では、平成27年10月に白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策と地方創生に向けた取り組みを進めているところであります。しかしながら、日本社会全体の課題である急速な人口減少と少子高齢化等を背景として、短期間でその成果を得ることは困難な状況にあるものと考えております。このことから、2020年の象徴空間の開設を契機に、各施策において着実な果実を得ることができるよう、産業振興や子育て、高齢者福祉支援等を中心に、より一層効果的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2項目めの第6次総合計画の今後のスケジュールについてであります。第6次総合計画については、31年度の策定に向けて今年度より取り組みを進めることとしています。策定に当たっては、人口減少対策と地方創生を目的としたまち・ひと・しごと創生総合戦略に登載した各事業の進捗状況やその検証を行うことにより現状の課題を明確にし、今後のまちづくりにより必要な施策等の検討を行えるよう努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。町長のほうから答弁いただきました。人口ビジョン及び総合戦略の取り組みは、2015年から2019年、この5年間の中で行うことになっていきます。人口ビジョンについては一つの基礎資料としての位置づけであって、それから総合戦略についてはそれを具体的に施策として展開していくのだということが基本になっています。これを踏まえて、総合計画の基本計画が見直されています。そういうことであれば、今のような答弁にはならないのではないのかと私は思うのです。要は私は白老町の人口ビ

ジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について中身についてはある程度読み込んできたつもりでありますし、その中での施策の展開、例えばいろいろなプロジェクトを組んで、その中で課題整理をしたものについて取り組んでいくということになっているのです。そういったものの取り組みの中から出てきた課題整理をしながら、32年度の第6次の総合計画に生かしていくのだという流れです。であれば、2020年の象徴空間の開設を契機に各施策において着実な果実を得ることができるよう云々という、こういった答弁には私はならないような気がするのですけれども、まずその確認だけ一回させていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 総合戦略まで持っていくというところのお話になるかなというところでございます。議員がおっしゃったように、人口ビジョンにつきましては当然今の現状、それから課題、そういった基礎資料というものになってございまして、その対策としてまち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、そこで施策を打っていくという流れになってございます。かつ、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、毎年検証、評価を行いまして課題の整理をさせていただいている。この課題整理を行った中で、当然第6次の総合計画に反映させていくというような、大枠の流れとしてはそういうような流れになってございます。

個々の部分については、いろいろあり、多岐にわたりますので、今ここでは差し控えさせていただければというところはあるんですが、基本的には人口の部分については当然持続可能なまちづくりというところが最重要だという押さえの中で人口ビジョンもつくらせていただいております、先ほども申しましたとおり、その対策としてのまち・ひと・しごと創生総合戦略になってございます。先ほど総合計画の実施計画の部分にも触れられましたけれども、実施計画につきましてもそれぞれ事業を組ませていただいております。これにつきましても毎年ローリング方式で課題の整理もさせていただきまして、先ほども言いました総合戦略の部分、それから実施計画の部分、これらの課題を整理した中で、今後の先ほども申しました持続可能なまちづくりという部分も含めて第6次総合計画に反映させていきたいというような考えでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。言われていることはわかるのです。総合戦略と略して言ってしまいますけれども、総合戦略で書かれている5つの柱がありますよね、この5つの柱は今進行中であって、その課題整理を今やっているということの一つの前提に私は質問して大丈夫なのですか、その確認を一回。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） おっしゃったとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の

5つの柱、そういったものの検証を毎年やらせていただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。それでは、そういったことを頭に入れながら質問させていただきたいと思えます。白老町は、この総合戦略の中では中期的な2040年、今から22年後の白老町です。こういったところの将来人口推計に重点を置いて対策を講ずるということにしているのです。これは中期的です。長期的な考え方でいくと2060年という数字になりますので、それはちょっとおいておいて、まず2040年をクリアするためにどうしていくのかということ対策を講じるとしているのです。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年の白老町の総人口というのは1万748人、端数はちょっと変わるのかもしれない。43とかという数字が出てくるときもあるかもしれない。これは、2040年の1万748人という数字は、きのうの前田議員の話にもありましたけれども、昭和25年、30年当時の人口に匹敵するぐらいの人口なのです。ただ、これは人口的に見ればそういう人口で見られるのだけれども、昭和30年代の1万何百人というのは人口増加に向かった過程の中での1万何百人なのです。2040年の1万700人とかという数字は、人口が下降に向かっていく過程での1万700人。ここにはすごく大きな差がある。同じ人口なのだといっても、同じぐらいの人口比だといっても、すごく違いがあるのだと思う。昭和30年代、これは例えば生産人口の割合からしたら6割ぐらい生産人口がいるわけです。年少人口にしても4割程度、高齢人口が本当に少ない。でも、2040年というのは逆転です。高齢人口が50%を超え、それから生産人口が50%を割る。なおかつ、年少人口というのはそれ以下に落ち込んでしまう。こういった時代背景があって、ましてや2040年の数字を見ると増加傾向にあった高齢人口自体が2020年をピークに減少に転ずるのだと。そういったものが拍車をかけて、総人口的なものというのはどんどん減っていくのだと。

2040年は、僕が考える先ほど言ったとおりの生産人口が50%を割ってしまって、高齢人口が50%を超える。こういう社会というのは、今まで自分たちが経験したことのない社会だと思うのです。だからこそ、俗に言う限界自治体、限界集落だとかという言葉をよく聞きますけれども、限界自治体というような、行政運営が成り立たないような、そういった時代が2040年、ここをX年。そこを何としても回避すべく対策が必要であることから、こういった対策が講じられてきているのではないのかなと考えるのです。これは、白老町だけではなくて、国が先頭に立って動き出して、そしてまちにもそういった政策、また対策を講じなさいということで決められたものだと、そういう捉え方でよろしいですよ。この確認をさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、人口のお話を、議員ご承知のことと思いますが、もう一度私のほうからお話しさせていただければと思っております。議員のおっしゃるとおり、

2040年、国立社会保障・人口問題研究所の数字では白老町の人口が1万743人、もしくは8というような端数の部分がございますけれども、そのように言われているところでございます。私どもの目標といえますか、人口ビジョンで描いている2040年の白老町の人口、あくまでも目標値でございますが、1万4,000人という目標値を持って今さまざまな施策を打ってやらせていただいているところでございます。人口の話をちょっとさせていただきますが、本町の特徴をお話しさせていただきたいと思うのですが、本町の国勢調査における人口につきましては、1985年2万4,353人をピークにした後、その後減少になって、現在も歯どめがかかっていないということでございます。年少人口につきましては1975年、それから生産年齢人口につきましては1985年がピークになっておりまして、高齢人口につきましては一貫して増加しているということでございます。それから、生産年齢人口と高齢人口につきましては2025年に入れかわるのではないかなというようなお話もでございます。

本町の特徴としまして、まずは自然人口の動態としまして、出生者数と死亡者数が1990年代ぐらいまでには均衡を保っていたと、同数ぐらいであったというところでございますが、現在は出生者数が死亡者数を下回っておりまして、自然動態の人口も減少している。かつ、社会人口の動態にしてもなのですが、高校卒業時における進学、就職に伴う転出が大きいということもございます。ただ、それ以外にUターンで戻ってこられる方もいますけれども、あくまでも転出される方のほうが大きいということで、転入増になっていないというような状況もございます。それから、通勤、通学の流動状況も見ますと、今一番多いのが苫小牧市内に居住地を構えまして白老に通勤されているというパターンが読み取れる部分が数字として実際に国勢調査からも出てきているというようなことがございますし、少子化に関しましては10年前と比べて未婚率が10%程度増加していることもございます。それから、結婚への希望なのですが、20代、30代は高いということもありますが、40代以降につきましては急に後退していることもございまして、少子化も進行しているというような部分もございます。そういったことから、先ほどのお話に重なってしまいますけれども、今は本町のこういう課題、特徴がございますので、これらに何とか歯どめをかけるべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略において施策を打って行って、先ほど申しました目標値である2040年の人口を何とか1万4,000人台に近づけるといふか、持っていきたいという考えで今やっている最中でございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。例えばまちの現状から見たときに、対策を講じていかなければ、先ほども言った限界自治体というものが目の前に迫ってくる。象徴空間整備がなされて交流人口がふえる。これを契機に例えば新たな事業の発想だとか、地元企業の方々の活性化だとか、そういった経済活動が活性化することを一つの前提に物事を考えなければいけない。だから、そこはちょっと今回外しておいて、それを前提に考えます。人口

減少問題についての質問を展開していきたいと思うのです。

限界自治体というのは一体どういったものなのかと考えたときに、先ほども言ったとおり65歳以上の高齢者が人口の50%を超えていく。そうなったときに、税収入の低下と高齢者福祉の負担増で財政の維持が困難になっていく自治体のことを言うのだと。ただし、私の感覚の中では、高齢者が50%を超えたからといったって、例えばまちの財政運営が成り立っていないという短絡的な物の考え方はしたくないのです。でも、いずれにしてもそういった行政運営に向かってどうしていかなければいけないのかということのを対策として講じているのがこの総合戦略だと思っています。ですから、僕は大きく3つの対策だと思っています。行政サービスの効率化を今後どんどん進めていかなければ、成り立っていない。そのための高齢者の居住対策だとか、地域のコミュニティのあり方だとか、そういったことに着手していかなければいけないのが今からなのです。それから、もう一つは、生産年齢人口の対策です。これは、後からもまた言いますけれども、2022年に今までの成人年齢が20歳から18歳に引き下げられると。今後18歳になった高校を卒業した方々の就職のありようというのは今以上に活発になるのではないかなと私は考えるのです。そうしたときの生産年齢人口の対策ということが一つの大きな視点になるのではないのかと考えます。今後のです。それから、一番大きいのは年少人口増に向けた対策です。ゼロ歳から14歳まで、ここに手がつけられない以上は人口減少にはまず歯どめはかからないと言って過言ではないでしょう。ここを抜きに人口減少対策は語れないのだと、私はそう考えていますけれども、この3つの点の認識について確認をしておきたい。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今3つの視点でというお話がございましたので、答弁させていただきます。

行政の効率化の部分につきましては、おっしゃるとおり、その時代、時代に合った行政のあり方ということは当然問われてくるだろうと私は思っております。そういった中で地域のあり方としても、コミュニティの低下という言葉も言われております。そういった中で、町としましても例えば今未来プロジェクトというようなものを設けて白老町の今後という部分を役場職員以外にも町民の方にも参加してもらいながら、若い人にも参加してもらいながら、みんなで考え、行動していくような場を設けながら今やっているという部分。それから、町内会の担い手の部分もございますので、町内会活動、そういった団体の活動が活発化するような補助制度も今やらせていただいている部分もございますので、それを今後発展的にやっていくことによって地域コミュニティの活性化が図られるのではないのかという考えを持って進めさせていただいているところでございます。

それから、生産年齢人口の部分につきましては、18歳のお話もございました。確かに就職したてで、正直お給料も高い部分ではないのかなというところで、住宅政策なんかも十分住みやすい環境を整えるといったことも当然必要になってくるのではないかなというような

考えもございます。

それから、最後にありました年少人口の部分、これが実はうちのまちにとって非常に大きなところをございます。議員もご承知のとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもこの部分はうたわせていただいておりますが、例えばK P I といひまして業績評価という指標を持ってございます。その中で、出生者数が100という目標のところに対しまして実際には50人台、60人台ということで非常に少ないということと、それから実際には生産年齢人口の女性の就職率といひますか、働く率というのも北海道平均から比べますと2.2ポイントほど低いということもございまして、そういった職場環境といひますか、雇用環境の整備という部分も重要になってくるのかなと。多様な働き方に対して対応できるようになることによつて、子育てしやすい環境ですとかというような部分が出てくるのかなと。それから、昨日の議会の中でもお話が出ていました母子の受診率ですか、そういったところの部分も今後充実をかけていくことによつて本当に白老が子育てしやすい環境なのだということになってくると、そういった部分での人口は歯どめがかかるといひますか、多少でもプラスに振れていかないかなという狙いも持っているところをございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

氏家議員の一般質問の質疑の前に、教育委員会のほうから先ほどの建築基準についての答弁がありますので、先にそちらのほうを行います。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほどのブロック塀の確認の補足でございます。

町内の小中学校におけるブロック塀についてですが、白老中学校と竹浦小学校において自転車置き場にブロック製の防風壁と言われるものを確認いたしました。建築基準については、この防風壁についての建築基準は今確認中でございますので、少々お時間が必要とはなりますが、当初学校敷地の境界線上にあるブロック塀中心で調査を行ったことにより、この確認が漏れてしまいました。したがひまして、今後破損や安全性等を確認いたしまひて対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、次に氏家裕治議員の質問を続行いたします。

6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） それでは、先ほど課長のほうから人口動向分析から見られるさまざまな課題まで踏み込んだお話をいただきました。生産年齢人口の推移、これを何とか補完していくというか、そういった政策を打つためにも住宅の確保、例えば成人年齢18歳の引き下

げに伴う就職等々に伴う住宅の確保等々の問題と年少人口の問題、年少人口の推移から見られる福祉関連の充実をまず第一に考えていかなければいけないという問題、そういった答弁をいただきました。それから、高齢人口の問題については、安心、安全な暮らしを確保するためには地域包括ケアの確立だとか、行政サービスの効率化というのは時代に応じて必要に応じてやっていかなければいけないという話が出ておりました。私も全くそのとおりだと思いますし、そういったところに取り組んでいかなければならないと、そう考えます。

白老町の人口ビジョン、これが位置づけられたということは、ここにも書いているのですが、本町における人口の将来を分析し、この人口ビジョンはまち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向け効果的な施策を立案する上での重要な基礎資料と位置づけるのだと、こういう位置づけになっております。こういったことをもとに、先ほど課長が答弁されたさまざまな課題が見られるのだということは理解しました。であれば、例えば2040年を目途にこれを回避するために、あと22年あるからまだ大丈夫だではなくて、今から進めていかなければいけないことってたくさんあるはずなのです。

そこのところについて若干質問させていただきたいと思います。この総合戦略は企画課だけでつくったものではなくて、各課横断して、なおかつそれを総合計画に反映させていかなければいけないという目的の中でつくられるものですから、これは当然各課の中でもってこの総合戦略というのは共有されていなければいけない問題ですよ。理事者はそれを総合戦略の中で反映して、着実にそれを一つでもいいから、一つ一つの実績を積み重ねていくことでその中で見えてくる課題等々について、先ほど課長が言っていた総合計画の8年の計画の中に盛り込んでいくのだという思いがそこに出てくるのだと思うのです。そういうことを一つの前提に考えたときに、この総合戦略ができて、中長期の将来人口目標に向かって各課、担当課との連携、これは例えば年に1回でもいい、年に2回、何回かの連携、協議の場が設けられてしかるべきだと思うのですけれども、そういった協議の場の進め方というか、そういったことについては今までどういった進め方をされてきたのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 議員から質問いただいた件につきましては、町のほうで白老町まち・ひと・しごと創生本部というものを設置してございます。具体的に申しますと、関係課長が集まった中で、人口ビジョン、それから総合戦略の策定に関することですか、総合戦略の施策の推進に関することというような中身の中で話をされているということと、それとつけ加えさせていただきますと、先ほど評価、検証のお話もさせていただきましたが、白老まち・ひと・しごと創生有識者会議というのも設置してございまして、その中で毎年検証、評価させていただいているというような中身になってございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） わかりました。こういった課題等々について、今後の進め方について毎年協議をされているということであります。私もそう思っています。創生本部を立ち上げて、有識者会議の中でさまざまな問題、課題点について今後の進め方について協議していく。そういうことを頭に入れて私もずっとこれを読み込んでいったのです。そんなときに、きのうの同僚議員、吉田和子議員だとかの質問に対する答弁を聞いていますと、例えば人口ビジョンの中でも問題視されている年少人口の一番ここが大事なのだというところの問題についての取り組み、これは先ほど課長が言われたとおり福祉関連なのです。そして、新生児に実施される例えば聴覚検査だとか、3歳児健診の部分だとか、前向きな答弁もいただいているけれども、こういったところをいち早く察知して、そして白老町の取り組みとして情報発信していくと。今の若い人たちというのは昔と違うのです。あらゆるインターネット等々、まちの情報、そういったものを、ネット社会というか、そういったことから情報を得て、白老のまちってこんなことをやっているのだと、白老のまちってこうなのだということを頭に入れる人たちのようです。自分の娘たちのことを見てもそうみたいです。であるならば、きのうのような答弁には僕はならないような気がする。

確かに担当課としてはご苦労、そういったことを勉強し、そして白老町で取り組むということは、ましてや理事者のほうにそういったものを上げていく、その段階の苦労というのは確かにあるのかもしれないけれども、2040年というものを目標に総合戦略として取り組むのであれば、そんなことを言っていられないのです。今からそういったことを一つ一つ着実に実施、実行していく、計画に入れていく。白老町は、例えば来年から、再来年からこういった施策をとっていくのだということを前面に出していかない限りは、2人目、3人目を産み育てようなんて思うお父さん、お母さんはいなくなるのではないか。どんどん、どんどん年少人口が減っていくというのが現実にあるわけだから、そこを何とかしなければいけない。政策を打っていかなければいけない。これは、担当課だけではなくて、理事者側の認識だとか、それから今後の第6次の総合計画に先にもう入ってしまっているから、第6次の総合計画にもどういうことを盛り込んでいかなければいけないかということを確認していかなければならない。それは、あと2年かけてやるのではなくて、来年中にはそういったものをしっかりつくり上げて総合計画の策定に入っていかなければいけないわけです。その前には議会对応だってあるわけだから、その辺はしっかりやっていってもらわなかったらならないと思うのです。

ですから、担当課の企画課だけではなくて、横断的に人口減少対策について考える、そういったことを今でも真剣にやっているけれども、もっともっとそれを現実を感じてやっていかなければ、ここに書いた今後の課題、打っていかねばならない政策だとか施策というのは、これはできないですよ、きっと。だから、そこについての考え方。僕は、担当課の課長よりも、これは理事者の人たちの考え方、2040年をどう迎えるのかという考え方についてお聞きしておいたほうがいいかなと思います。



○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 人口問題でのご質問でございますが、ことし3月30日に国立社会保障・人口問題研究所というところから今後の推計が、改めた国勢調査のもとで推計が出されました。我がまちの推計人口も今の半分以下になるぐらい、そういう数値が出てきていると。これは、今ご質問の前からもるございましたとおり、全国的にこういう現象が起きてくるし、北海道も179市町村で全体的に人口が落ちていくという推計になってございました。

そういう中において、ただいまお話があった、略して申し上げますが、総合戦略、これはまさしく人口の減少をできるだけ少なく抑えるという施策をもとにした、一つ一つの施策を束にした総合計画的な意味合いがあります。ご質問のあったとおり、まとめて、事務局は確かに企画課ですが、それぞれの課にまたがっています。全部の課にまたがってそれを実行していかなければ、これだけ人は落ちていくし、今一番中心的な出生率も上がらないのだという部分にも影響していきます。そういうこともありまして、全国的に、特に北海道もそうなのですが、人口減少対策として子育て支援のための施策も随分やっているところがございます。例えば3人目が誕生するとその家族に100万円を寄付する、そんな自治体の施策もあります。町は町としての施策がありますので、そこをしっかりと検証して、何が足りないか、何が原因で進んでいないか、そこをしっかりとチェックをして、それをアクションというか、切りかえていかなければならないと、こういう認識に立っています。ご質問の趣旨にありますとおり、そういった部分をしっかりと横断的に集まった中で、人口問題というのはなだらかに下がってきて、町もそうなのですが、全国の自治体としては非常にそこが弱く、落ちてきているという部分は十分認識として捉えていますので、せっかく総合戦略がある限りは、この部分をしっかりと実現に向けたチェックをして、対応は進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。副町長から答弁いただきましたので、そういったことに向かって進めていっていただきたいのです。

具体的な内容に入りますけれども、ゼロ歳から14歳の年少人口増に向けた取り組みについては今課長のほうからも答弁いただきましたけれども、総合戦略の中の5つの柱から成る部分の子育てタウンしらおいの推進プロジェクトが73ページに書かれているのです。この内容的なものについて、プロジェクトの狙いという部分については、安心して産み育てられる環境の整備、そして町内外の若い世代が住みたくなる子育てタウンしらおいの実現を目指すのだということでもあります。これは確認です。こういったことを踏まえて福祉関連の事業の展開というのがあるべきだと思いますので、これは課長、また理事者のほうからの答弁もありましたので、こういったことについてはしっかりと着実に、一步一步でいいですから、進めていっていただきたい。確かに予算のこともありますし、きのうの同僚議員の話の

中から見れば、何万、何十万という単位の中の話がどうなのかという話です。ですから、要は人口減少という問題をまちとしてどう捉えているかの捉え方だと思いますので、そこについてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、生産年齢人口増に向けた取り組みについてであります。雇用の確保が今後の課題の中で捉えられていますが、先ほども言ったとおり、18歳成人に向けての環境整備についてお伺いしたいと思います。成人年齢を引き下げる改正民法が6月13日に成立したわけですが、2022年の4月1日から施行されるのだと。現在の中学2年生なのですね、4年後ということは。まちとして成人としての自覚を促す、自立に向けた、これはここの場で聞くことが妥当なのかどうかわかりませんが、自覚を促す取り組み、こういったことを速急に取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。そして、社会に出す。そういったことが白老町で取り組みが進められているということがほかの地域の中でも理解され、またほかの地域でも多分取り組まれることでしょう。そういったところから、例えば18歳になった子たちが、大学に行かない、就職するのだという子たちが白老に来たときに、そこをしっかりと守ってやれる、そういう環境をつくっていくことが大事だと思うのです。

そういったことで考えたときには、学校教育現場で取り組まれてきた子ども議会、これから子ども会議に名前を変えるかもしれません。こういったことなどは昨年の教育長の今までやってきたことの検証、見解からも理解できるとおり、子供たちが主体的になって行動できるようになるための一つの経験を踏むことができてきたのではないのかなという教育長からの答弁がありました。白老町というのは、成人年齢を18歳に引き下げるということ以前に、人間として、人として社会とのかかわり方をどう持たせるかということをやってきたのです。僕はそう捉えています。こういったことが今回の成人年齢を20歳から18歳に引き下げるということの改正民法が施行されることによって取り組みに変化が出てくるかどうか。悪い方向はないと思いますけれども、いい方向についての取り組みに何か変化があるかどうか、この辺についてちょっとお伺いしておきたい。これは、理事者の考え方もよろしいですし、教育長の考え方も、どちらでもよろしいです。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 成人年齢の引き下げにかかわるご質問でございますけれども、具体的に義務教育の段階でこの実施に向けて、例えば新たな教育活動を展開するとか、あるいは白老独自の教育活動を行うというようなことについては、現時点では考えてはおりません。ただ、先ほど来議員のほうからもご提案がございましたけれども、本町で行っている子ども憲章ばかりではなくて、例えばアイヌ文化を学ぶふるさと学習なんかもそうなのですが、子供たちが白老という地にしっかりと心を向けていく、あるいは白老のために何か活動していくような素地を義務教育としては養っていくことが一番大事だと考えておりますので、具体的な答弁ができなくて申しわけないのですが、考え方は今お話ししたよ

うに、より一層子供たちの愛着心とか、あと地域へ出て活動していくという、そういう意欲をより一層高めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。理解できます。私も、小学校、中学校のときから、この時代から政治がどうだとか、社会がどうだとかと言われてもなかなかわかりづらいものだと思います。しかし、社会とかかわることで、地域とかかわることで一人の子供たちの経験値になっていく。その積み重ねが将来18歳になったときに幾らかでも心の支えになったり、社会とのかかわり方を感じ取ることができるのではないのかなと思いますので、そういった一つ一つの経験値の熟成に教育という現場が携わるのであれば、そういう形の中で応援していただければなと思います。

2つ目に、18歳になった成人を企業と地域、そういった連携の中で見守ったり、相談体制の充実が今後求められていくのだろうなど。これは、最近どんどん地域コミュニティが崩れかけていると言われている中で、こういった成人を迎えることによってコミュニティ再興への糸口にもなっていくのではないのかなと、こう考えるわけです。ですから、そういったことについても真剣に就職、受け入れ活動、そういったことにまちが積極的にかかわっていただきたいと思いますし、そういったことを今から道筋をつけながら、実際成人年齢が18歳に下がったといっても、実際に18歳になって、今は成人ではないですけども、仕事について社会人として活躍されている方がたくさんいるのです。そういう方々にとっても、我々地域の目が変わるのだと思うのです。大人として見る、成人として見るという見方が変わるのだと思うのです。そういう考え方においても、まちとしてのかかわり方がこれから大変重要になってくるものと考えますが、そこについての見解をお伺いしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 18歳といいますか、年齢的には高校生とかということになるかと思いますが、経済振興課のほうで進めています企業説明会の取り組みも一つの例ではないのかなというような押さえをさせていただきます。主体的には高校2年生ですとか、社会に出ていくことの意義ですとか、実際にその企業の方とお会いしてお話を聞くということだけでも生徒さんの意識も変わってくるのではないのかなという捉えもさせていただきますので、そういった取り組みもさせていただいているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。

それでは、3点目に入りますけれども、町内外からの雇用確保に対応するためにも住宅の環境の整備が必要になってくるのではないかということは、先ほど課長から答弁がありま

した。そういったところに問題意識を置いているということは、私は大変重要なことだと思います。平成32年から町営住宅の建設を計画しているということもありましたけれども、これも総合計画にのっとって、例えば予算、人口減少に伴う収入減等々、それに見合った返済の力もしっかり懸案事項として考えていかなければいけない大きな問題だと思っていますけれども、私も住宅の確保については大変重要なことだと思っていますので、そこについて1点、町営住宅の3階、4階でしたよね、ことしから65歳以下の単身者の方々が入れようになったと。ただし、話を聞くと、4戸入れるうちのまだ1戸ぐらいで、もう一つぐらい埋まりそうな話は聞いていました。整備をすれば入れる部屋もまだあるのだという話も聞いていますけれども、私は2022年の改正民法が変わる、変わらない以前に来年から、18歳の就職される方々、町外から来られる方々にとっても住宅の確保に向けて、町営住宅の入居基準を20歳から18歳に引き下げて、要綱の整備だとかルール化をしっかりとやっていくべきだと考えるのです。2022年になってからやるのではなくて、それ以前に、それを縛る上位法というか、上の法律がないのであれば、まちの条例で幾らでも変えられるわけですから、その辺については私は大事な第一歩だと思うのです。そこについての考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 町営住宅の18歳からの入居ということなので、建設課のほうから答弁させていただきます。

先般ことしの1月に20歳からということで単身者の方が入居できるような整備を、条例改正をしてそういう対応をさせていただきました。そのときの考え方としては、入居者本人との契約行為が当然必要だということで、そのあたりが成人からということで我々のほうとしては20歳からという入居のルールをつけたわけでございます。ただ、今議員のほうで再三言われている改正民法で2022年から18歳に成人を引き下げるといった部分が今回の国会のほうで成立したということで、うちのほうとしても今言ったご提案を検討といたしますか、道のほうと相談させていただいて、ネックになるところがあるかどうか、そのあたりをちょっと検証させていただいて、うちのほうで内部的に協議させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。例えば18歳がまだ子供だという感覚が私たちにはどうしてもあるのですけれども、そういった子供たちが町営住宅に入って例えば騒ぎを起こしたり、そこがたまり場になってしまったりだとか、そういう懸念というのはどうしても私たちの年代からすると頭に浮かぶのです。でも、よくよく考えたら、18歳だろうが25歳だろうが30歳だろうが、大人の基準というのをどこで捉えるかだと思うのです。自分たちの個々の認識の中でただ捉えているだけで、例えば18歳になってしっかり物事を考えられる、いいこと、悪いことの判断がつく子は、もう完全に大人だと捉えて、しっかりその辺は考え

なければいけないでしょうし、入居、それができるということになれば、無職の人を入れるわけではない。きちんとした企業との結びつきの中で、企業との申し送りでもないし、ルール化、そういったことも含めて整備をしていけば、私は引き下げに伴った18歳の成人にとっても就職、働く場所の幅が広がるような気がして、そういう観点から今回こういった提案をさせていただくわけです。ですから、2022年を待つことなく、北海道と協議させていただくというお話でしたので、そういったことがもし現実可能になるのであれば、一日も早い条例改正を行って、白老町というのはこういうことを今やっているのだということを広く町外にアピールしていくことも大事なことだと思います。先ほど言った企業説明会等々もそうですけれども、そういったところでうちのまちはこうなのですということをしっかりアピールしていけるのではないかなと思いますので、ぜひそういったことについて取り組んでいただければと思います。

それと、未婚者対策についてちょっとお伺いいたします。今までの婚活施策の検証、それから今後の取り組みについてどう捉えているのでしょうか。一番大事なところだと思うのです。年少人口を幾らふやそうと思っても、その前段の結婚というハードルを越えない限りはどうしようもない部分があります。婚活施策の検証と今後の取り組み、ざっくばらんに聞きますけれども、総合戦略の22ページには、結婚意識調査といいますか、アンケート調査を行っているのです。その中では、20代の方々に結婚希望はあるか、結婚したいかどうかということ希望をとったときに、81.8%の方々がそういった希望はあるのだと。30代の方々に聞くと76%、80%を若干切る。40代までいってしまうと、42.9%とがくんと下がってしまうのです。ということは、社会的ないろいろな社会性を通して一人での生活に不自由を感じなくなってしまうのがあったり、これは私の見解ですけれども、そういうことがあってここまで落ちてしまうのだと思うのです。であれば、20代、30代のときにそういった出会いのきっかけ等々の企画運営力というものが、これは行政がやるものなのか、民間で企画しなければいけないことなのか、私にはよくわからないのだけれども、いずれにしても何らかの手法でそこに手を加えない限りは人口減少対策というのは解決できない。これは、うちのまちだけではなくて、ただしうちのまちはうちのまちとしてしっかり取り組んでいかなければならない課題だと思いますけれども、ここについての答弁をお願いしたい。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ご質問につきましては、議員がご指摘いただいたとおり、本当に重要なところだという押さえをさせていただきます。確かに行政がやるべきところかどうかというところもさせていただきますけれども、いずれにしても町としましてもそういう仕掛けといいますか、そういったことを実際に主催しなくても、例えばサポートといいますか、そういった仕組みづくりといいますか、そういった部分でやっていく方法というのは多分出てくるのだろうと。実際にはさまざまな団体のほうで婚活事業なんかもやっているところがございますので、そういった部分の周知も町のほうからもできればなというところも押さ

えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。私も自分の若いころは忘れてしまいましたけれども、20代、30代というのはきっと何かのきっかけが欲しいのですね。特に今の若い人たちというのは、私たちの時代とは違う感覚で生きているような気がします。ですから、何らかのきっかけがないと出会う、真剣に異性と話し合う場面ができないのではないのかなと思います。ですから、仕組みというか、仕掛け、それからきっかけづくり、こういったところについては、白老町にもありますよね、若い人たちが成人式や何かを運営する、ああいう方々との連携の中で、もっともっと若い人たちの今の考え方や何かも取り入れながら、まちとしてどういう仕掛けが必要なのかとか、どういうきっかけづくりを支援してあげられるのかということもしっかり考えていっていただきたい。課長の答弁で理解しました。

次に、年少人口の問題、それから生産年齢人口の問題、加えて18歳の成人の問題を今まで議論させていただきました。最後に残ったのは65歳以上の高齢者対策です。これは、白老町というのは社台から虎杖浜まで長い地域の中にまちづくりというのが成り立つのですが、2040年を目指す中で、ある一定の行政サービスの効率化や何かも考えながらまちづくりというのは進めていかないとならないような気がします。ですから、幹線道路から例えば2キロ、3キロと離れたところに住んでいらっしゃる高齢者の方々、ぽつん、ぽつんと。例えば2040年までの中でどんどんふえてくる可能性があります。そういった方々への対応というのは、今後僕は大事になってくると思います。限られた行政職員、それから地域のボランティアの方々を活用するのだと言いながらも、限られた職員の中で広大な範囲を見守っていくということは大変なことになってくると思いますので、そういった人口ビジョンに照らし合わせた行政サービスの効率化を考えたときに、幹線道路から離れて暮らす高齢者の町なか居住については真剣に考えていかなければいけないのではないのかなと。一定の集落の集まりがないとコミュニティのあり方自体が崩壊していく、今から考えていかなければならない。そういったことを頭に入れながら、今後住宅環境については考えていかなければいけないのではないかと思います。まず、その考え方を聞いておきます。

それに伴って、同じような話になりますけれども、持ち家を持って郊外に住んでいらっしゃる高齢者の方々がいらっしゃいます。白老町の大半が年金で暮らしている方々が多い。そういう方々というのは、自分の自宅の維持に困難さを抱えている方々がどんどんこれからふえてくるような気がします。自分の住宅維持です。例えば65を過ぎて、70になり、80を目の前にしたときに、自分の今まで持っていた車も手放し、そこの家に住んでいなければいけないという感覚の中で、でもその家自体が老朽化して、手直しをすることもできないような状況。施設に入居するのであれば施設入居もありますけれども、まだまだ自立した生活ができる。それまでの間の人たちです。そういった人方のために、先ほども言ったとおり、町営

住宅の入居を可能にすることができないかどうか。これは、確かにいろいろな縛りがあるのだと思います。持ち家を持っていて、なおかつ町営住宅に入るなんていうことは、どうしたことなのよみたいな話になるかもしれないけれども、ただしそういうことも含めて人口ビジョンに照らし合わせ、今後のまちづくり全体のことを考えたときに、そういったことも最終的には必要になってくるのではないのかなと私は考えるのです。そこについての考え方を伺っておきたい。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 1点目の行政サービスの効率化というお話がございました。議員がご指摘されたとおり、国においてはコンパクトシティと言われてございますが、議員がご指摘いただいた部分は小さな拠点づくりというような部分になろうかと捉えます。確かに白老町は東西に長いまちでございますので、またさまざまな居住権の問題ですとか、実際に住んでおられる方がそこに住み続けたいという気持ちもありますので、なかなか簡単にはいかないことは思いますけれども、いずれかにおいては、効率化ということばかりではなくて、住まわれている方の利便性ということも考えたときにはこういう方向性になっていくものではないのかなという捉えはしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） わかりました。将来それがどういう形で進められていくのかは私の中でもまだ目に見えないところがありますけれども、例えば郊外に生活困窮者の方々がいらっしゃるのだと思うのです。そういう方々にとっては、移りたくても移れないという中で、本当に大変な生活をされている方々がいらっしゃる。もしそういう希望があるとすれば、持ち家があるから入れないという一つの壁はどこかで乗り越えないとまらないのではないかと思うのです。持ち家を売るにしても売れないだとか、貸すにしても貸せないだとか、そういう事情の中で悩んでいる方々もいらっしゃるということは事実なのです。ですから、売れたら売れたとき、貸したら貸せたときということでの考え方の中で、まちはそういった考え方の中で今後の、コンパクトシティという言葉も出ましたけれども、そういった一定集落の確保のためにも、行政サービスの効率化のためにも、希望者があればそういったことに取り組めるような環境だけは整えておくべきことだなと、そう思うのです。ですから、課長から今後そういうことについても考えなければいけないという答弁いただきましたので、それ以上の答弁は要りません。ありがとうございます。

最後になりますけれども、さまざまな人口ビジョンに照らし合わせた総合戦略についてお話をさせていただきました。これは、白老町にとっては本当に最重要課題として取り組んでいかなければならない大きな問題だと思います。象徴空間があるから、まちが生き残れるだとか、そういう問題ではない。人口ビジョンを考えたときに、象徴空間を生かしながら、交流人口を生かしながら経済の立て直しをし、経済の活性化を図り、その中で人口減少に力

を入れていくの中で、これは人口ビジョンなくしてまちの活性化というのはあり得ないのだと私は考えるのです。ですから、象徴空間の整備が始まる中で国道36号線の4車線化が始まります。白老町の地の利というのは、今までは樽前から社台までの間の2車線区間の中、昔虎杖浜にトンネルがあったときに登別というのは何かすごく遠く感じたけれども、登別のトンネルが撤廃されてしまうとすごく近く感じますよね、登別というまちが。同じく、白老町も4車線化ができることによって白老町の利便性というのはすごく広がるような気がします。ですから、もっともっとうまいった利便性を生かしながら、白老町の地の利を生かして、人口ビジョンに照らし合わせてもっともっとうま外から人を呼べるような環境整備に努めるべきだと考えますが、最後に町長の考え方を伺いして私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 氏家議員が冒頭言っていたとおり、人口ビジョンと地方創生の総合戦略がイコールで進んでおりまして、その延長線上というか、連携をしながら総合計画が上位計画であると認識しておりますので、これから新しくつくる第6次の総合計画はこれらを踏まえてきちんとつなげていきたいと考えております。外からの人も呼べるようにという話でございます。企業誘致もなかなか難しいところではあるのですが、港湾のポートセールス等々も含めて私がいろんなところでトップセールスをしているときに、地の利というのは千歳空港から近いとか、雪が少なく温暖とか、いろんな地の利がありますので、その辺は外の人にはいいPRになるかなと思っております。先ほど象徴空間のお話も出ました。確かに象徴空間ができるから総合計画がうまくいくということは私も考えておりませんが、象徴空間を契機に、これはきちんとチャンスと捉えて、うまくツールとして総合計画につなげていきたいと思っております。

3つのお話もございました。年齢層に分けたお話もございました。これからは、対象とするのであれば、やはり高齢者の方が圧倒的に人口が多いものですから、ここはきちんと町の政策として立てていかなければならないと考えていますし、生産年齢、年少人口も含めて、これはこれからの施策によって左右されると思いますので、この辺は職員のアイデアも聞きながら、町民のお話等々も聞きながら、アイデアを出していきたいなと思っております。そこには財政の兼ね合いがあるので、難しい部分もあるのですが、前向きに事業ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。